

DISCOVERY

I N F O R M A T I O N

なら中小企業だより

中小企業の創造・新事業への挑戦

情報発見

[特集] 中小企業新事業活動促進法に基づく新連携の紹介

経営革新計画承認取得企業紹介 つけもと株式会社

小規模企業設備資金制度(貸与)利用企業紹介 株式会社ノムラ

創業支援事業活用企業紹介 木蓮

研修のご案内 国の人材養成機関 / 中小企業大学校 : 関西校

図書・ビデオライブラリー & 受発注案内

なら産業活性化プラザ 財団法人 奈良県中小企業支援センター

11

2005 / vol.22

チャレンジ新連携

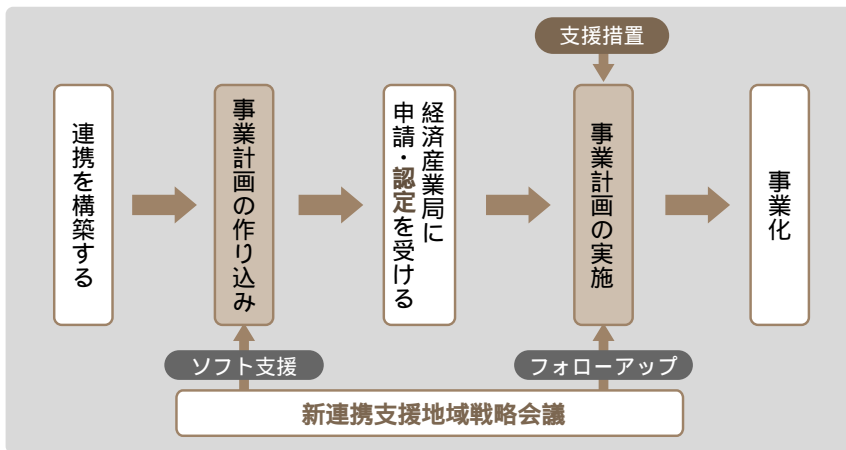
中小企業新事業活動促進法に基づく 新連携の紹介

新連携事業とは？

新連携（中小企業新事業活動促進法では、『異分野連携新事業分野開拓』といいます）とは、その行う事業の分野を異にする事業者が有機的に連携し、その経営資源（設備、技術、

個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源）を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図ることをいいます。

新連携支援の手続



これから新たに連携体を構築されようとする方々には、連携体構築にかかる費用を補助する補助金（フォーメーション事業）があります。

申請対象者	連携体の代表者（連携事業の中心となる中小企業者）
申請書類	中小企業庁のホームページ（ http://chusho.meti.go.jp ）からダウンロードできます
申請先	近畿経済産業局

新連携事業の要件

新連携事業の計画内容については、異分野の事業者が、経営資源を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るものであることが必要です。

異分野とは？

日本標準産業分類における細分類（4桁）が異なるものをいいます。ただし、同分類でも、持ち寄る経営資源が異なれば異分野となります。

新事業活動とは？

- 新商品の開発又は生産
- 新役務の開発又は提供
- 商品の新たな生産または販売方式の導入
- 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

新事業分野開拓とは？

市場において事業を成立させることです。「需要が相当程度開

拓されること」が必要であり、具体的な販売活動が計画されているなど事業として成り立つ可能性が高く、継続的に成立することが求められます。

計画期間は？

3年～5年間です。

財務面では？

「新事業活動」により持続的なキャッシュフローを確保し、10年以内に融資返済や投資回収が可能なものであり、資金調達コストも含め一定の利益をあげることが必要です。

ここでの「新たな」とは、地域や業種を勘案して新しい事業活動を指しています。ただし、当該地域や業種において、既に相当程度普及している技術・方式の導入等及び研究開発段階にとどまる事業については支援対象外となります。

連携体の条件

中核となる中小企業が存在すること。
2つ以上の中小企業が参加すること。他に大学、研究機関、NPO、組合などをメンバーに加えることも可能です。
ただし、中小企業の貢献度合いが半数以下の場合は、支援対象

外となります。
参加事業間での規約などにより役割分担、責任体制等が明確化していること。

新連携支援地域戦略会議

地域の総力を上げて新連携の取組を支援するため、全国9ヵ所の地域ブロックごとに設置しており、本会議と事務局から構成されています。

本会議

地域を代表する企業や金融機関、大学等の有識者など地域経済に影響力のあるメンバーで構成し、新連携事業を地域で積極的に応援します。これにより、市場での認知度向上による需要の拡大や、信用力の向上による新たな取引や資金調達を容易にすることが見込まれます。

事務局

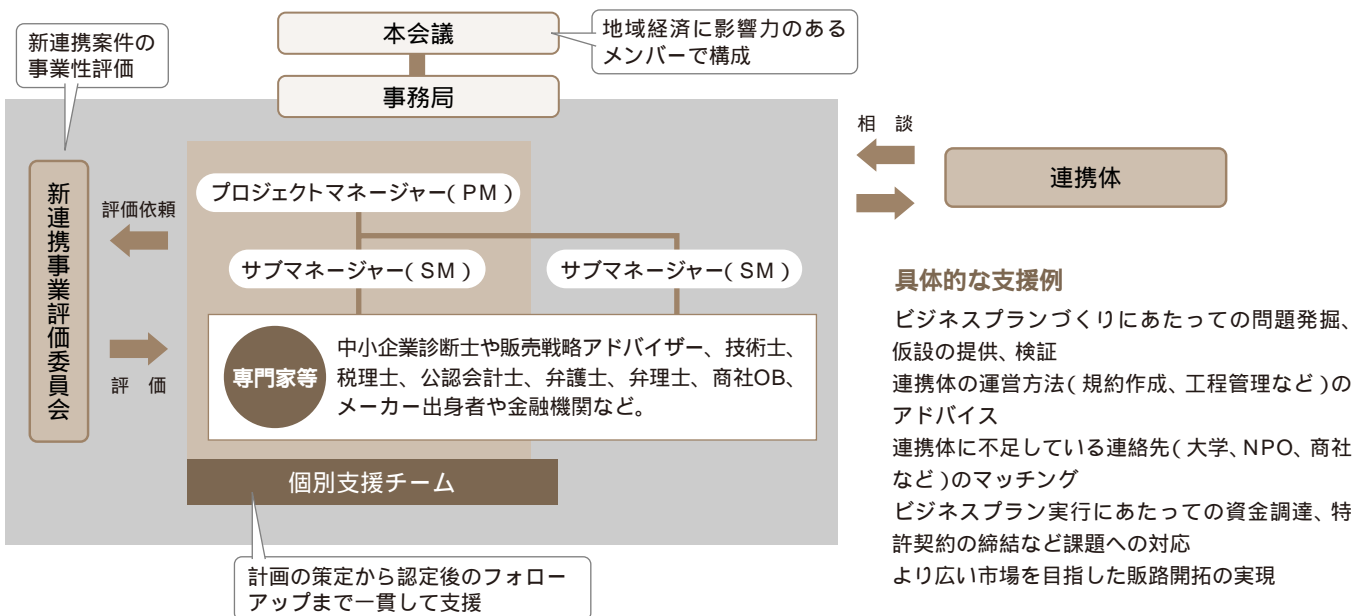
事務局には、新連携事業にあたっての事業計画の作成から、事

商社や金融機関、メーカー出身者や経営コンサルタントなど、ビジネスに精通し、様々なネットワークを持った者をプロジェクトマネージャー及びサブマネージャーといたします。プロジェクトマネージャーは、事業計画

業化までの一貫した支援を行う プロジェクトマネージャー(PM)及び サブマネージャー(SM)が設置されています。
また、必要に応じ、中小企業診断士や販売戦略アドバイザー、技術士、税理士、公認会計士、弁護士、弁理士、商社OB、メーカー出身者などの専門家及び金融機関を含めた個別支援チームを組成し、支援しています。

なお、同事務局内に新連携事業性を評価する新連携事業評価委員会を設置しています。

の策定段階から市場に製品やサービスが提供され事業が軌道に乗るまで、商品開発、販路開拓等の様々なステージにおいて必要な支援を行います。サブマネージャーは、プロジェクトマネージャーの補佐をする者です。



具体的な支援例

- ビジネスプランづくりにあたっての問題発掘、仮設の提供、検証
- 連携体の運営方法(規約作成、工程管理など)のアドバイス
- 連携体に不足している連絡先(大学、NPO、商社など)のマッチング
- ビジネスプラン実行にあたっての資金調達、特許契約の締結など課題への対応
- より広い市場を目指した販路開拓の実現

特集

新連携事業の支援策

優遇措置

政府系金融機関による低利融資制度

『新連携計画』に基づく設備資金及び運転資金について、計画の評価を加味し、政府系金融機関が優遇金利(政策金融の中で最優遇の金利)で、新連携計画に参画する個別企業向けに融資を行います。

お問い合わせ先

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、
商工組合中央金庫の各支店

高度化融資制度

『新連携計画』に基づき、4者以上が連携して行う事業に必要な生産・加工施設等の設備資金について、中小企業基盤機構が都道府県と協力して融資を行います。
なお、融資に当たっては、中小企業基盤整備機構が戦略会議と連携しながら、新連携計画の認定前に高度化事業計画に対するアドバイスを行います。

貸付割合	90%
貸付金利	無利子
貸付期間	20年以内(据置期間3年以内)

お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構、経営基盤支援部、
地域連携推進グループ

信用保証の優遇措置

信用保証の特例

中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証をする制度で、保証の特例を受けるためには、新連携計画の認定を受けることが必要です。特例措置の具体的内容は次のとおりです。

普通保証等の別枠設定

		付保険限度額	別枠
普通保証	企業	2億円	2億円
	組合	4億円	4億円
無担保保証		8000万円	8000万円
特別小口保証		1250万円	1250万円
売掛債権担保融資		1億円	1億円

新事業開拓保証の限度枠拡大

		付保険限度額	枠拡大
新事業開拓保証	企業	2億円	3億円
	組合	4億円	6億円

お問い合わせ先

(社)全国信用保証協会連合会、各都道府県等の信用保証協会

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の債務保証制度

新連携プロジェクトの実施において必要なソフトウェアの開発・購入資金及びソフトウェア開発者の教育・研修資金について、『新連携計画』に参画する個別企業の返済能力、プロジェクトの内容を評価し、無担保で債務保証を行います。

お問い合わせ先

独立行政法人情報処理推進機構
金融推進部 TEL:03-5978-7505

補助金

新連携体構築支援

事業化・市場化支援事業(パイロット事業)

対象者	『新連携計画』の認定を受けた連携体の代表者
内容	異分野の中小企業者等が連携して行う事業に必要な経費(連携規約作成・新商品開発・マーケティング等)について補助が受けられます。
補助金額・率	3000万円を上限とし、補助対象経費の2/3以内

お問い合わせ先

最寄りの戦略会議事務局
【近畿地区】中小企業基盤整備機構
近畿支部 TEL:06-6910-3866

中小企業新事業活動促進法に基づく新連携の紹介

投資の優遇措置

中小企業投資育成株式会社の特例

中小企業投資育成株式会社からの株式、新株予約権、新株予約権付社債等の引受け、コンサルティングを通じて、自己資本の充実と健全な成長が支援されます。

お問い合わせ先

東京中小企業投資育成株式会社
名古屋中小企業投資育成株式会社
大阪中小企業投資育成株式会社

税制の優遇措置

設備投資減税

対象者	『新連携計画』の認定を受けた者のうち、一定の成長が見込まれる中小企業者
対象設備	機械・装置で1台又は1基の取得価額が280万円以上(リースの場合はリース費用の総額が370万円以上)のもの
内容	取得の場合 30%の特別償却又は7%の税額控除が受けられます。 リースの場合 リース総費用の60%相当額の7%の税額控除が受けられます。

お問い合わせ先

中小企業庁経営支援課
TEL:03 - 3501 - 1763

その他の優遇措置

特許料の減免措置

『新連携計画』の認定を受けた中小企業(新連携計画終了後2年以内の中小企業も対象)のうち、技術開発を行う研究開発事業に係る特許申請を行う際の審査請求料・特許料(第1年～第3年)を半額に軽減できます。

お問い合わせ先

地方経済産業局, 特許庁総務部総務課
TEL:03 - 3581 - 1101

申請手続

優遇措置

計画の申請にあたっては、基本的に下記の書類が2部(1部は写しでも可)必要です。

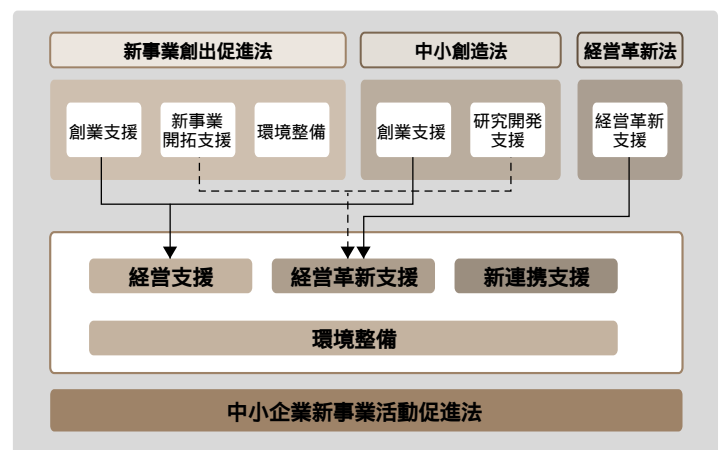
1. 認定申請書及び別表(計画書、実施計画書、連携の様態、経営計画及び資金計画書)
 2. 中小企業者の定款
 3. 中小企業者の最近2期間の営業報告書又は事業報告書、貸借対照表及び損益計算書(これらが無い場合、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類)
 4. 連携参加者全員の計画に対する同意書の写し
- 2と3の書類については、連携参加者のうち中小企業者の分だけで結構ですが、4については、連携事業に参加するすべての方の分の提出が必要です。

▶『中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(中小企業新事業活動促進法)』とは

利用者にとってわかりやすい施策体系にするため、

中小企業経営革新支援法(経営革新法)、中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法(中小創造法)、新事業創出促進法の3法律を整理統合するとともに、施策体系の骨太化を図って、中小企業の新たな事業活動の促進を柱とした法律です。

この法律では、中小企業の新たな事業活動を促進するため、『創業』、『経営革新』、『新連携』の取り組みを支援するとともに、これらの新たな事業活動の促進に資する事業環境基盤の充実を図るために、様々な支援を規定しています。



企業紹介

i n t r o d u c t i o n

つけもと株式会社

伝統あるぬか漬けのノウハウを活かし、時代のニーズに合った、漬け物の素を作る

同社は、自社の経営革新承認計画を申請し、平成16年6月11日に中小企業経営革新支援法に基づく承認を受けました。今回は、同社の経営革新についてレポートします。



新商品開発の為、新たに設置された第三工場

業歴70年の老舗メーカー

同社は、昭和7年社長の父が主にウコンやターメリックなど着色料を輸入し、たくあんの着色を行ったのが始まりだそうです。戦後、日本人の食生活も向上し、一般家庭も米を食すようになるにつれ、漬物も普及し始めました。同社はその頃から現在の場所に拠点を移し、一般家庭用漬物の素に特化した商品作りを開始。現在、同社の製品は全国各地のスーパー等量販店に広く流通し、一般家庭に供給されています。日本人がいつから漬物を作り食べてきたかは定かではありません。



第三工場内の製造現場風景：無菌・減圧処理され、製造時に雑菌が混入しないよう細心の注意をはらっている

漬物との関わり

日本で初めて記録として残っているのは、平城京で発見された天平年間(729年~749年)の木簡(木札に墨で文字などを書き、文章や送り状に使用したもの)です。

その中に現在の河合町薬井から長屋王に漬物が届けられていたとの記述があり、同町は奈良時代から漬物に携わってきたと考えられています。

同社がこの地で漬物用の素を製造し始めたのも、何かの縁かもしれません。



つけもと株式会社の新商品

《 漬物用の素の作業工程 》

熟成・発酵 1~2週間

練り込み

真空パック

加熱処理 一定時間 一定温度

エア-処理

商品パック

箱詰め

つけもと株式会社

新商品「卵の花漬け」の素

昭和50年頃から豆腐の製造後に残る“おから”が、全国で年間80万トンも発生し、産業廃棄物として、焼却・廃棄処分されていることが環境問題として度々ニュースなどで報じられ、家畜飼料への利用やおからを使った新たな食品作りなど様々な分野での利用の検討を始められました。

おからは大豆から豆乳を絞り出した残りカスですが、その中には大豆の栄養素が多く残っています。同社でもおからを利用した商品を開発すべく長年にわたり研究・調査を繰り返し、乾燥したおからに植物性乳酸菌を加えた発酵漬け床「卵の花漬け」を開発されました。



真空パック装置：練り上げた素をビニールで袋詰めし、真空にする

この商品は、植物性乳酸菌を加え、独自研究で導き出した温度管理で発酵促進し、おから特有の嫌みを消したものです。また、魚や肉の切り身などを漬け込むと独特の風味が生まれるという特徴を持っています。

「食品として利用できるおからを製造できる業者が少ないのに加え、業者の技術力や大豆の産地などでも、毎年おからの質が異なるので、安定供給を確

保するのが非常に難しい。」(松井専務談)との事です。

キムチやザーサイなどに植物性の発酵食品に含まれる物で、ヨーグルトやチーズなどに含まれている「動物性乳酸菌」に比べ、過酷な環境でも生き抜くことができます。腸内環境の改善が期待できます。

新しい販路開拓と第二創業に向けて

同社は、新商品「卵の花漬け」をベースに様々な味付けをした商品や、おから以外の食材や副産物を元に新しい商品開発を進めています。

また、新たな分野として埼玉県川口市に「指圧・施療院」を開設。健康食品の販売も手がけ、体の健康を図ることを目指した事業も展開されています。

会社概要：つけもと株式会社

本社：〒636-0052
奈良県北葛城郡河合町長楽89
TEL：0745-57-2251(代)
FAX：0745-57-1505
URL：<http://www.tsukemoto.co.jp>
E-mail：info@tsukemoto.co.jp
代表者：松井 米蔵
資本金：1600万円
事業内容：各種漬け物の素製造・販売
従業員数：26名



加熱処理機：真空パックした素を一定の時間・温度で加熱消毒する
同社の機械では一度に2パレット(1パレット：18バック×18段)処理可能

企業紹介

i n t r o d u c t i o n

株式会社ノムラ 代表取締役 野村正剛

経験と若さを融合し 技術を高める

株式会社ノムラは、主にゲージ(測定器)を製造しておられます。当支援センターの小規模企業設備資金制度(割賦)を活用し、適宜機械導入をされています。



御所市に新設された第二工場：研磨作業を主としているが、1000ミリを超えるものも切断可能なワイヤー放電加工機なども設置してある

同社は、代表者である野村正剛氏が光洋精工(株)を退職し、昭和42年御所市にて創業されたのが始まりです。ゲージ(測定器具)の製造や商品の試作を中心に一部金属部品加工もされています。

ゲージは製品等の寸法をチェックする際に使用する器具であり、正確さが要求されます。万一、精度に狂いが生じた場合、すべての製品が欠陥品となってしまいます。



野村充宏チーフ(左)と野村正章工場長(右):取材に際し、いろいろとご協力頂きました

株式会社ノムラ

何を測定の対象にするかによりゲージの精度の要求度が異なりますが、ものによっては1ミクロン(1000分の1ミリメートル)の狂いも許されません。大手メーカーでは製造していない大きさのゲージを製造しています。

商品の試作については、一つ一つの部品・材質が異なる特注品が多いそうです。

「いきなり取引先からFAXなどで試作品の図面がポンと来る。納期も2週間前後。場合によっては明日なんていう時もある。原材料もその都度調達しなければならず、てんてこ舞いになる。とにかく取引先の期待に応えるべく可能な限り全力を尽くしている。」(チーフ談)

部品加工については、大手企業が必要とする部品の大半を製造可能とのことです。



研磨作業：左の金属板から順番に荒削り 中仕上げ 仕上げの3工程を繰り返す磨き上げられると研磨した面が鏡のような輝きが出る

ずらりと並べられたゲージ：取引先の仕様と合わせるため各種のゲージを取り揃えている



同社では切削から研磨まで一通りの機械を所有しており、殆どの工程を自社だけで一貫してできるのが強みです。現在は、国内のみならず海外企業との競争にさらされ、特に「早さ」「正確さ」が要求されています。その要求に応えるためには企業としての技術力維持が必要となります。

同社では「人」と「モノ」の2点から技術力の維持・発展を図っています。技術革新の速度は目覚ましく、他社との技術競争や取引先から設備要求に応えるため機械設備の入替は常に必要となっています。

「機械を入れ替えることでメンテナンスに係る費用・時間が軽減。高性能化により生産性の向上が図れる。また、特定の機械設備を導入していることが企業の信用力にもなる」(工場長談)とのことです。

同社では、当支援センターの小規模企業設備資金制度(割賦)をうまく活用し、適宜必要な設備を導入されています。

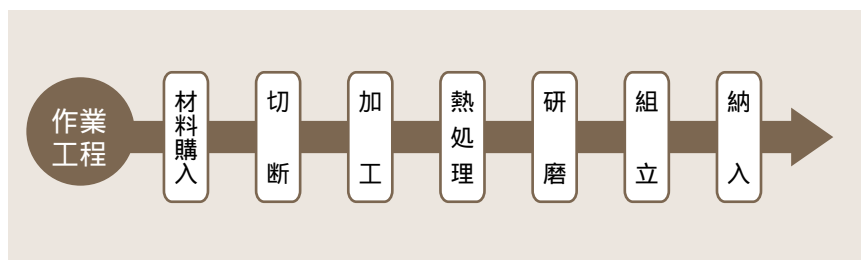
いくら高性能の機械であってもできない工程が存在します。その一つが同社の「研磨」工程。機械ではわずかではあるが誤差が生じ、正確さが要求さ

れるゲージの製造はできない。最後の仕上げは、やはり人の手で行わなければなりません。

研磨は、金属板の上にダイヤモンド等の粉をまき、その上で磨きあげる。機械で5ミクロン手前くらいまで削りあげているので、削る部分はごく僅か。しかもどこで測っても同じ数値になるように均一に磨き上げなければならない。削り過ぎれば全てが台無しになるので非常に神経を使う職人技。若い人はこういった地味な作業を嫌う傾向があり、技術の継承がうまく行かず、研磨作業ができる職人が減っており、この工程だけを外注に頼る企業も出てきたそうです。

「経験と感覚が必要な作業なので、誰でも簡単にできるものではない。しかし、技術伝承を途切れさせることは製造業界にとって大きな損失となるのでなんとか社内で鍛え上げる。」(工場長談)

同社では、社員一丸となりこの技術伝承問題に取り組み、熟練従業員が20代の若手従業員に日々技術指導しています。まさに「匠の世界」といえるでしょう。





ワイヤー放電加工機



立型マシニングセンター

昨今、「団塊の世代」と呼ばれる方々の退職を前にあらゆる業界で問題の一つとして「技術伝承問題」が上がっています。「使い方は解るが、仕組みがわからない」といった具合に、熟練工から若手に長年にわたり蓄積・磨き上げられてきた技術が伝えきれていないのです。これには、何かトラブルが発生すればたちまち立ちゆかなくなる危うさを持っています。同社のような社員教育にも熱心に取り組む企業が寄り集まって、日本の高い技術競争力を支えているのでしょう。

第二工場設立

同社では、製造を一貫して行えるのが強みであります。が、「研磨」の工程で発生する金属粉が、他の研削機械等の内部に入り込み度々悪影響を及ぼす

ことがありました。

そこで受注増加、機械導入によるスペース減少をきっかけに工場増設を決断し研磨部門だけを新工場に移し、部門ごとに干渉しないように対策をとられました。

その結果、研磨を新工場で行うことで金属粉による機械トラブルがなくなったおかげでメンテナンスに係る時間・費用削減が図れ、稼働率が向上しました。

技術・信用を第一に

「ゲージを製造するには、バランスの良い設備導入が必要。当面は、社員の生活安定と技術向上を基本理念に「ヒト」「モノ」の充実を図り、技術力・信用力確立を目指す。」

とのこと。同社の更なる発展が楽しみです。

会社概要：株式会社ノムラ
 本社：〒634-0834 奈良県橿原市雲梯町239-4
 TEL:0744-21-2500
 FAX:0744-21-2501
 御所工場：〒639-2241 奈良県御所市芽原33-1
 TEL:0745-64-1248

代表者：代表取締役 野村 正剛
 資本金：1000万円
 事業内容：
 省力化機器、精密測定機器、治工具全般、検査装置部品、機械部品加工
 従業員：11人

(株)ノムラが活用された 当支援センターの制度概要

平成12年度

利用制度：小規模企業設備資金制度(割賦)
 導入設備：立型マシニングセンター
 目的：受注増加に対応するための増設
 効果：労働負担軽減と生産性の向上

平成14年度

利用制度：小規模企業設備資金制度(割賦)
 導入設備：ワイヤー放電加工機
 目的：生産性、加工技術向上
 効果：機械の処理速度が上がり生産性向上
 多彩な加工が可能となり新たな取引先からの受注獲得

小規模設備資金制度に対する
お問い合わせ先

〒630-8031 奈良市柏木町129-1
 なら産業活性化プラザ3F
 (財)奈良県中小企業支援センター
 金融支援グループ
 TEL:0742-36-8311
 FAX:0742-36-4010
 URL:http://www.nashien.or.jp

企業紹介

i n t r o d u c t i o n

木蓮(もくれん)石垣和美氏



健康麻将(けんこうまーじゃん)の魅力を広め、人々にコミュニケーションの場を提供する

今回、石垣和美氏は、当支援センターの『事業可能性評価委員会』や『起業家マッチングプラザ』に参加され、各業界の有識者の方々のアドバイスを受け、創業・経営についての知識を深め、健康麻将教室を始められました。

【 マーじゃんの魅力を広げるために 】

石垣氏は、元々マーじゃんをしていませんでしたが、ご主人が友人と楽しそうにマーじゃんをしている様子を見て興味をもたれました。実際、マーじゃんをしてみると人の牌を読んだり、戦略を考えたり、駆け引きをしたりなど奥が深く、いつのまにかその魅力に惹かれていました。

ところが、近所の友人にマーじゃんが好きという話をすると、「煙草臭くない?」「えっ!」という反応がほとんどで、不健康なイメージが、世間一般に広がっていると実感され、この悪いイメージを払拭し、もっといろんな人にマーじゃんの魅力を知ってもらいたいと考えられていました。



そんなとき、『健康麻将』というものを知りその理念に賛同、早速、日本健康麻将協会のレッスンプロの資格を取得されました。

日本健康麻将協会が掲げる健康麻将十か条

健康麻将とは？

日本健康麻将協会（東京）が、マージャンのもつ不健康なイメージを払拭し、頭脳ゲーム・コミュニケーションツールとして『賭けない・飲まない・吸わない』の3ないルールを厳守することを掲げ、健康的な環境でマージャンを楽しむことができるよう普及活動されているものです。

健康麻将は、数年前から関東地方を中心に広がりを見せています。中でも『認知症予防』や『生活に張りをもたせる』ことを目的とした高齢者や『ストレス解消』目的の会社帰りのサラリーマンなどに人気です。最近では、『健康マージャン』の介護予防の効果に注目し、高齢者施策として実施している行政機関も増えています。

『健康麻将』を通じて心と体の健康を維持に貢献

平日は、店舗と公民館の一室で、曜日ごとに健康麻将教室を開いています。

公民館教室に来られる方は主にシルバー世代の方々。男女を問わず、多くの初心者の方や、マージャンの経験があるが、ブランクがある方など幅広く、『ボケ防止』『ストレス解消』『気分転換』など目的も人それぞれです。

全くの初心者の方には石垣氏が、実際に牌を組みながら丁寧にルールを解説。受講者の方が、ゲームの流れをイメージしやすいように説明されています。

「起業なら奈良！ビジネスプラン」や「起業家マッチングプラザ」に対するお問い合わせ先

「自分に厳しく人に優しく」を心がけましょう。ゲームを始める前には「よろしくおねがいします」ゲームが終わったら「ありがとうございました」と挨拶しましょう。牌がセットされたら、対局相手がツモり易いように、牌山を右斜め前に出し、配牌が始まったらドラをめくる前にリンシャン牌が崩れないように下段に下ろしましょう。「ボン」「チー」「カン」「リーチ」「ツモ」「ロン」の発声は明確に行いましょう。「先ツモ」をしたり、「牌」を強く叩きつけることは厳に慎み、捨て牌は六枚切りにしましょう。

対局していないときの立ち見、座り見などは慎みましょう。対局中の「口三味線」や対局相手への批判など言動には細心の注意を払いましょう、又、局終了後の「解説」も慎みましょう。手牌は伏せないようにしましょう。アガったときは、牌を見易く並べてから倒すようにしましょう。点棒の受け渡しが終わるまでは手牌と牌山を崩さないように、又、「点棒の受け渡し」は、静かに丁寧に行いましょう。

ある程度、ルールをマスターされた生徒は、他の生徒の方々とゲームを始められます。いざ、ゲームとなると先程まで和やかに世間話をされていた皆さんが、真剣な表情で牌を打ちはじめます。ゲーム中は、マージャンの事以外は話さず、ゲームに集中されています。この間、捨て牌から相手の手牌を読みつつ、自分の手牌を組んでいくという、頭脳戦が繰り広げられています。

ゲームが終了すると、みなさんの表情が笑顔に変わり、みんなで点数の読み合いと今のゲーム展開についての反省会が始まります。『健康麻将』のルールをみんなが守り、ゲームとして純粋に楽しんでいるからこそ、和気藹々と意見交換できるのでしょう。

体の健康維持を図るツールとして

「まだまだ、駆け出しの段階であり、チラシ配りなどによるPRに余念がない。公民館での教室を通じて一人でも多くの人に興味を持ってもらい、ゆっくりと健康麻将を楽しみ、コミュニケーションを図って欲しい。将来的には託児所などの施設と連携を図り、子

育てで家に引き籠もりがちになりやすいお母さんのストレス解消方法の一つとして活用して欲しい。」(石垣氏談)と夢を膨らまされています。

レッスンプロ「石垣和美」プロフィール

東陶機器株式会社 奈良営業所
TOTO奈良ショールーム勤務
結婚退職後、PCインストラクターを経験
平成16年7月日本健康麻将協会レッスンプロ認定
平成17年3月橿原市に健康麻将の店舗開設
現在に至る

企業概要：木蓮（もくれん）
事業主：石垣和美
店舗住所：
〒634-0812
奈良県橿原市今井町3-35-5
TEL:0744-601865
HP: <http://mokuren.biz/>

協会概要：日本健康麻将協会
本社：〒101-0054
東京都千代田区神田錦橋町1-4
日中友好協会4階
TEL:03-3294-4771
FAX:03-3294-4772
HP: <http://www.kenko-mahjong.com>

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 なら産業活性化プラザ3F
(財)奈良県中小企業支援センター 産業技術グループ
TEL:0742-36-8313 FAX:0742-36-4003 URL:<http://www.nashien.or.jp>

研修のご案内 国の人材養成機関 / 中小企業大学校：関西校

経営者講座

21世紀前半を勝ち抜くための

開発型・創造型経営

大阪開校

参加しやすい土曜
のみの一日コース!!

平日はなかなか時間が
取れない経営者の方
にお勧めです

開催場所 **マイドームおおさか**
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号

交通

地下鉄 中央線及び堺筋線の堺筋本町駅
谷町線の谷町4丁目駅下車7分

コースのねらいと概要

1/14(土) 10:00 17:00

株式会社日本経営研究センター 代表取締役 **服部 吉伸**

第1部 ケーススタディ

10:00 開発型・創造型経営とは何か。実在する企業の事例から、
勝ち伸びるために必要な経営のあり方を考えていきます。
11:30 (ケースをご提供いたします)

第2部 模倣・複製されない製品開発・業態開発・ 市場開発による企業の発展

11:40 企業の発展のためには、製品開発・業態開発・市場開発・
コンピタンス(企業の核)開発が必要不可欠です。ここ
13:00 では、それぞれの開発をどのように進めていけば良いの
かを学んでいきます。

第3部 開発型企業のための人材育成制度

14:00 開発型企業を目指すには、個別・個人に対応した人材開発
プログラムを作成し、実行することが求められます。そし
15:30 て、その人材育成は企業全体に大きな効果をもたらします。
ここでは、どのような人材育成が有効なのか、どのような
人事制度が必要なのかを学んでいきます。

第4部 既存ビジネスの重視と価値連鎖

15:40 開発型・創造型経営を行なうにあたり、既存のビジネスレ
ベルを向上も大切になってきます。既存企業の価値連鎖(バ
17:00 リューチェーン)を更にレベルアップしなければ企業全
体の向上はできません。
ここでは既存ビジネスにおける価値連鎖のレベルアップ
方法について学んでいきます。

価値連鎖(バリューチェーン): 事業活動を機能ごとに分解し、どの部分で付加価値が生み出されているのかを分析し、事業戦略の有効性を探るものです。

経営者講座とは?

最近の景況に関する見方や企業経営に新たな視点を取り入
れる参考になるコースです。

実施期間

年度に4回、土曜日に開講の1日間コース

- 平成17年 4月23日(土)【関西校】
- 平成17年 7月23日(土)【マイドームおおさか】
- 平成17年11月26日(土)【関西校】
- 平成18年 1月14日(土)【マイドームおおさか】

中小企業大学校とは?

中小企業施策の総合的実施機関である独立行政法人中小企
業基盤整備機構(平成16年7月より)(所管:経済産業省)
が運営する中小企業の方々のための国の人材養成機関です。

募集要項

- 受講対象者 経営者・経営幹部
- 受講料 12,000円(税込み)
- キャリア形成助成金・地方自治体等の人材養成補助金の各制度の
対象となります。
- 研修期間 平成18年1月14日(土)
- 定員 40名
- 時間数 6H(1日間)
- 開催場所 マイドームおおさか

中小企業大学校 関西校
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
〒679 2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡
TEL : 0790-22-5931 FAX : 0790-22-5941

Books & Video Library Service

お問い合わせ先

(財)奈良県中小企業支援センター
経営支援グループ
TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4003

『図書・ビデオライブラリー』のお知らせ

当支援センターでは、中小企業の経営に役立つ図書、調査報告書、月刊誌・機関誌、ビデオを豊富に取り揃えており、自由に閲覧可能です。

また、一部の書籍を除き貸し出しもっておりますのでぜひ一度ご活用ください!!
貸し出しの申し込みはFAX、来社にて承っております。

利用対象者 原則として、県内の中小企業関係者

貸出期間 原則として1週間以内

貸出数 ビデオ・・・1回につき5本以内

書籍・・・1回につき5冊以内

使用料 無料

貸出・返却 当支援センターの窓口で受付致します。

注意事項

返却の際には必ず巻き戻しの上、返却して下さい。(テキストが付いているものは、一緒に返却して下さい。)
貸出を受けたビデオテープの複写・転貸は禁止します。万一、破損・紛失などが生じた場合は、現物または実費(再購入に要する費用)を貸出申込者の責任において負担していただきます。

受・発・注

NEWS

情報

NEWS
発注
ニュース

次の発注希望があります。紹介を希望される企業は、当支援センターまでお申し出ください。

地域	発注品目	加工内容	発注条件		
			必要設備(材料等)、その他	数量	支払
大阪府	・製缶全般 (塔槽類、架台)	左記加工	左記加工に必要な設備 材質:SS、SUS、FRP	話し合い	話し合い
京都府	・旋削加工 ・穴あけ加工	左記加工	400マル前後のフランジで 材質はFC/FC D 鋳物を 材支、全加工まで	ロットは単品~ 20個程、多種	話し合い
大阪府	・製缶加工 ・圧力容器製缶 ・FRP成型加工	左記加工	左記加工に必要な設備	話し合い	話し合い

当支援センターの下請(外注)取引あっせんを経由した取引は、企業それぞれの責任で行ってください。
このニュースは、受・発注アンケート等を参考にして作成したものです。

下請(外注)取引あっせんの結果については、必ず支援センター・経営支援グループへ報告くださるようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

(財)奈良県中小企業支援センター
経営支援グループ
TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4003

メールマガジン「産研学わいわいがやがや」、登録募集中!

当支援センターでは、産・研・学の連携による産業創出を目指して、交流情報や支援情報等のタイムリーな情報をお届けするために、メールマガジン「産研学わいわいがやがや」の配信サービスを行っております。是非、ご登録下さい。登録は下記HPから出来ます。

また、FAX、電話、メールからも登録を受け付けております。

FAX : 0742-36-4003

電話 : 0742-36-8312

メール : keiei@nashien.or.jp



是非、アクセスしてください。
<http://www.nashien.or.jp>

創業・経営革新をめざすあなたの

「元気」

を応援します。

総合相談

ワンストップサービスで創業から経営革新まであらゆる経営相談にお応えします。
(受付時間: いずれも午前9時より午後5時まで)

一般相談

月～金 経営全般

特別相談

	第1週	2	3	4	5		
月	●	●	●	●	●	毎週月曜日	情報(IT)化相談日
火	●	●	●	●	●	毎週火曜日	マーケティング・デザイン相談の日
水		●		●		第2・4水曜日	法律相談日(同日が祝日の場合は翌日)
木		●		●		第2・4木曜日	金融相談の日
金	●	●	●	●	●	毎週金曜日	産研学共同研究相談日
土	●	●	●	●	●	祝・土・日曜	休日相談日(事前の予約制)※年末年始を除く
日	●	●	●	●	●		

特別相談は専門家が相談に応じます。

情報発見

中小企業の創造・新事業への挑戦

2005. 11 vol.22

編集・発行(財)奈良県中小企業支援センター

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

なら産業活性化プラザ3F

<http://www.nashien.or.jp>

総務調整グループ

TEL:(0742)36-8310 FAX:(0742)36-4010

金融支援グループ

TEL:(0742)36-8311 FAX:(0742)36-4010

経営支援グループ(総合相談室は1F)

TEL:(0742)36-8312 FAX:(0742)36-4003

産業技術グループ

TEL:(0742)36-8313 FAX:(0742)36-4003

印刷:実業印刷株

